

序 論

第1章 総合計画の概要

第2章 市の特性と現状

第3章 人口の将来展望

第1章 総合計画の概要

1. 社会環境の変化および時代潮流

(1) 少子高齢化の進展と人口減少社会への移行

わが国の総人口は、平成20年をピークに減少に転じており、国の推計では令和42年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されています。また、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合も高く、世界的にみても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

未婚化・晩婚化、ライフスタイルや価値観の多様化等を背景とした少子化により、労働力の減少や経済活力の低下をもたらす一方で、健康志向や医療技術の進歩等による長寿命化等により、年金や医療、介護等の社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、希望する妊娠・出産の支援、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、健康寿命の延伸に向けた取組や地域で支え合う仕組みの構築、行政等による重層的な支援等、少子高齢化に対応しつつ、人口減少をできる限り緩やかにしていくことが求められます。

(2) 安全・安心に対する市民意識の高まり

平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨等、相次ぐ自然災害（地震、台風、豪雨等）、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、安全・安心に対する意識がさらに高くなっています。また、地域の安全・安心を支える住民同士のつながりや共助の取組に加えて、新しい生活様式の実践の必要性も高まっています。

自然災害だけでなく、未知の感染症、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安全・安心を確保する対策が求められています。

(3) 社会資本のあり方の見直し

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物（ハコモノ）や道路、橋りょう、公園、上下水道等の社会資本（インフラを含む公共施設等）が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

今後、厳しい財政状況が続く中、多額の費用負担や人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

そのため、国は、地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の策定と推進を求めています。



(4) 持続可能社会への取組

令和2年10月、国は、令和32年までにカーボンニュートラル※1による脱炭素社会の実現をめざすことを宣言しています。

温暖化をはじめ地球規模で深刻化する環境問題に対して意識を高め、自然環境に配慮した取組を進めることが求められています。

さらに、環境問題を包含した地球全体の持続可能性を保つために、国際連合では、17のゴール・169のターゲットから構成されたSDGs※2を設定し、多くの国、企業、地方公共団体が取組を開始しています。

また、福岡県ではワンヘルス※3の理念のもと「福岡県ワンヘルス推進基本条例（令和2年度）」を制定、「福岡県ワンヘルス推進行動計画（令和3年度）」を策定しており、人獣共通感染症※4に対する対策や環境に配慮した農林水産業の新たな取組等が進められています。あわせて、生物多様性※5について「福岡県生物多様性戦略（令和3年度）」の中で、生態系の劣化や気候変動等の問題に対して、生き物の命のつながりである生物多様性を守り、その恵みの持続的な利用を図る取組も進められています。



(5) 経済再生・格差是正に向けた取組

日本は経済指標的には景気が良い状態が持続していましたが、平成30年後半から景気後退となりました。加えて、令和2年前半からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行で、リーマン・ショックを凌ぐ100年に一度ともいわれる規模の景気の悪化を迎えるに至りました。

緊急事態宣言等に伴う経済活動の縮小は、失業率や有効求人倍率の悪化、中小事業者の事業継続への支障、所得格差や教育格差の拡大など、個人や企業に多大な影響を及ぼしました。

これらの景気の悪化による収入減世帯の生活確保や自立に向けた支援に加え、教育格差が生じないための取組が求められています。

用語解説

※1 カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。
※2 SDGs	先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のこと。誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境の持続可能な開発を統合的に取り組むもの。
※3 ワンヘルス	人の健康、動物の健康、環境保全をひとつとみなし、守ろうという考え方のこと。
※4 人獣共通感染症	動物から人、人から動物に感染する病気の総称のこと。
※5 生物多様性	生物に関する多様性を示す概念で、生態系、生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していることを指す。生態系の多様性、種多様性、遺伝的多様性から構成される。

(6) デジタル技術革新による生活の変化

パソコン、スマートフォンの普及や、AI（人工知能）、GPS（位置情報システム）等の技術が飛躍的に発展し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーションや情報発信・取得等において利便性が向上しています。それらを単に個人として利用するのではなく、仕事や学校教育、社会全体での利用促進を本格化させ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会（Society5.0^{※1}）を実現する取組が進められています。

また、国はデジタル庁の新設やデジタル田園都市国家構想^{※2}等にみられるようにDX^{※3}を推進しており、教育現場でもGIGAスクール構想^{※4}をはじめ、オンライン授業の増加等、子どもや教職員をとりまく環境は著しく変化しています。

一方で、人と人とのつながりの変化、子どもの生活や発達への影響、年齢や環境による情報量の格差、デジタル技術を悪用した犯罪の増加等、新たな問題も生じています。

(7) 多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会へ

人生100年時代が予測されるとともに、経済環境や就業意識の変化により働き方の多様化も進む中、すべての人が活躍し続けられる社会づくりが重要な課題となっています。

また、性差別の解消、性的少数者への理解・対応、職場や家庭でのハラスメント防止等、人権が尊重され、多様性を互いに認めあう社会を実現しなければなりません。その実現に向けて、雇用・就業ルールの変更、長時間労働の是正、子育てや介護をしながらの就労環境の整備、社会人のリスクキリング^{※5}等が推進されています。

加えて、日本人だけではなく、留学や技能実習等の資格で在留する外国人が地域社会において支障なく生活していける多文化共生のまちづくりも求められています。

(8) 地方行政の役割の変化と地域社会の実現

地方行政は、戦後の高度成長を背景として基盤整備を中心としていた時代から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへと求められる役割が変化しており、住民ニーズも多様化・高度化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。

これまで地方分権や行政改革が進められてきましたが、今後はさらに、市民参画および市民と行政の協働^{※6}による地域性を活かしたまちづくりが必要となっています。

用語解説

※1 Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、AIなどの最新テクノロジーを活用した便利な社会のこと。
※2 デジタル田園都市国家構想	心豊かな暮らしと、持続可能な環境・社会・経済を実現していく構想で、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ、または違った利便性と魅力を備えた新たな地域づくりのこと。
※3 DX	デジタル・トランスフォーメーションの略語。デジタル技術を用いた変革により、ビジネスや人々の生活を発展させること。
※4 GIGAスクール構想	全国の児童生徒1人に1台のパソコンと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組のこと。
※5 リスキリング	技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、新しい知識やスキルを習得すること。
※6 協働	市民、地域コミュニティ、ボランティア団体、企業、行政等の様々な主体が公共の利益に資する同一の目的をもって対等な立場で連携、協力して取り組むこと。

2. 計画策定の趣旨

朝倉市では、先述の社会環境の変化等に対応しながら、市民満足度の高いまちづくりをめざし、平成31年3月に第2次朝倉市総合計画を策定し、「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

この計画期間中、少子高齢化や人口減少、自然災害に対する危機管理、公共施設やインフラの老朽化への対応や、地方創生の推進等に取り組んできました。また、新たに脱炭素社会の実現やDXの推進、世界レベルの目標であるSDGsの理念についても理解を深め、まちづくりを進めていく必要性も生じています。

このような中、市民と行政が中長期的な展望に立った持続可能なまちづくりの方向性を共有し、朝倉市の特色を活かした魅力あるまちづくりを進めていくため、朝倉市がめざすまちの姿（将来都市像）を示すとともに、市政の各分野における施策や基本事業のめざす姿を示し、総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針として、朝倉市の最上位計画である第3次朝倉市総合計画を策定します。

計画策定の視点

1. 市民に分かりやすい計画であること

めざすまちの姿や重点的に取り組む施策等が市民に分かりやすい計画とします。

2. 機動性と柔軟性が高い計画であること

社会経済情勢の急激な変化等により、計画が実態とかけ離れ、計画の意義や実効性が損なわれないよう環境変化に応じた事業の見直しを可能とすることにより機動性、柔軟性が高い計画とします。

3. 行政評価と連動した計画であること

総合計画について、職員が成果指標をもって進捗管理し、計画期間中における施策や事業の取組を検証しやすくするとともに、達成状況（成果）を客観的に評価できる計画とします。

4. 経営資源の選択と集中を図ることができる計画であること

厳しい財政状況のもとでまちづくりを進めるには、限られた経営資源を効果的に配分する選択と集中が必要なため、計画期間中に重点的に取り組むべき分野とその目標を定めま

す。

3. 計画の構成と期間

基本構想

長期的な展望に立ち、めざすべき将来の市の姿やまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は、令和元年度から概ね10年程度を想定しており、朝倉市を取り巻く環境が大きく変わらない限りは、方向性等を継承することとします。

基本計画

基本構想を実現するための施策を体系的に示すものです。分野別施策ごとの基本目標および施策や施策を実現するための基本事業の目標を定めます。

基本計画の期間は、社会経済情勢の変化への対応、市長の施政方針との一体性を踏まえ、4年間とします。

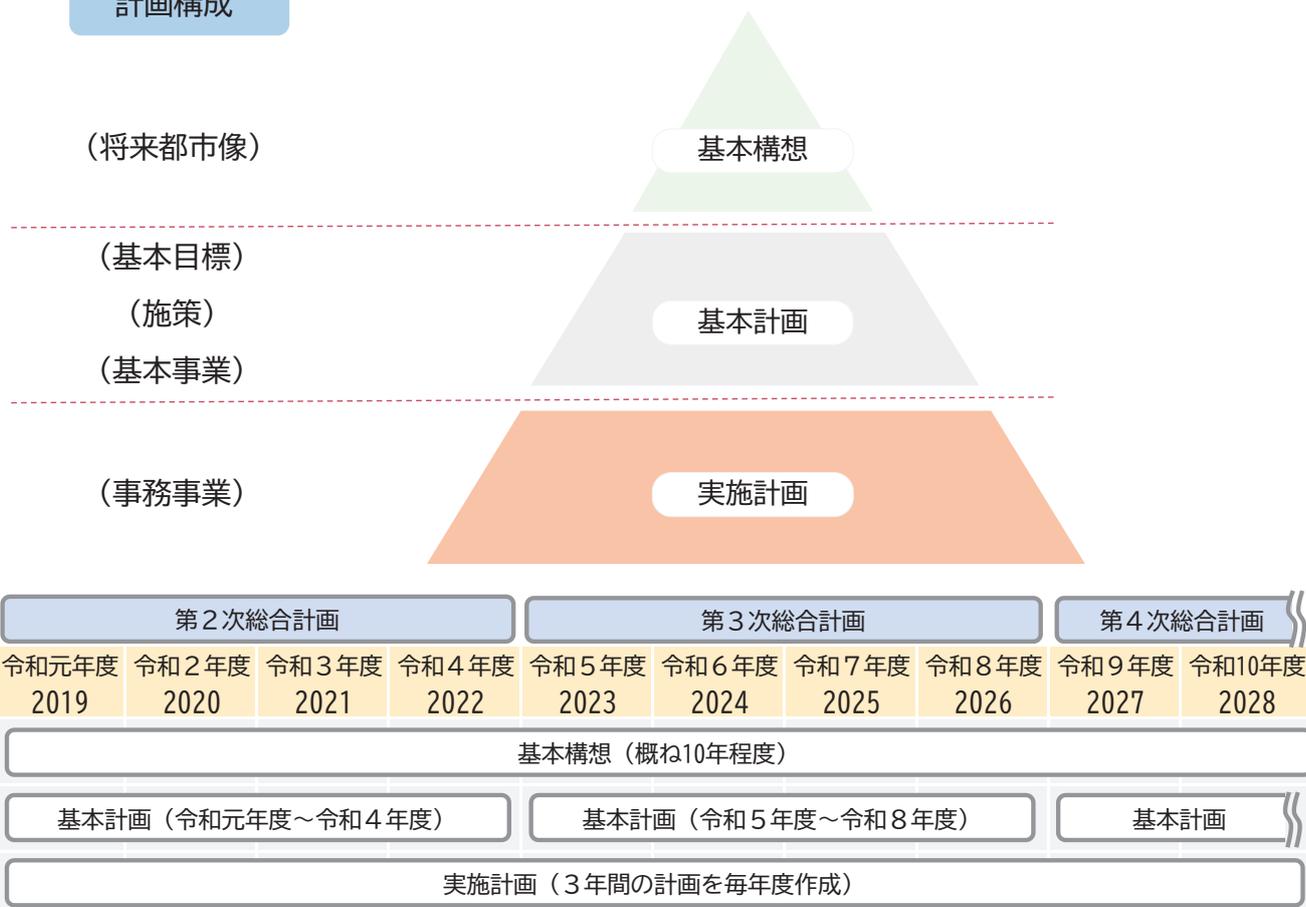
実施計画

基本計画に示された施策を効果的に推進するための事務事業の内容等を明らかにしたものです。

基本計画に掲げる施策等の目標達成のために重要な影響を及ぼす事業を対象とします。

実施計画の期間は3年間とし、毎年度見直すローリング方式とします。

計画構成



4. 計画の推進

(1) 市民との協働による自助・共助・公助によるまちづくり

本計画の推進にあたって、市民および行政がめざすまちの姿やその実現のための施策の方向性について共有し、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、協働で取り組むことが重要です。

「朝倉市協働のまちづくり基本指針」で示す「自助」、「共助」、「公助」の理念のもと、市民と行政の協働により計画を推進します。

自助

自分でできることは自分でやる。
また、最も身近な共同体である家族で助け合う

共助

個人や家族だけではできないことや地域課題の解決や活性化については地域やボランティア等で助け合う

公助

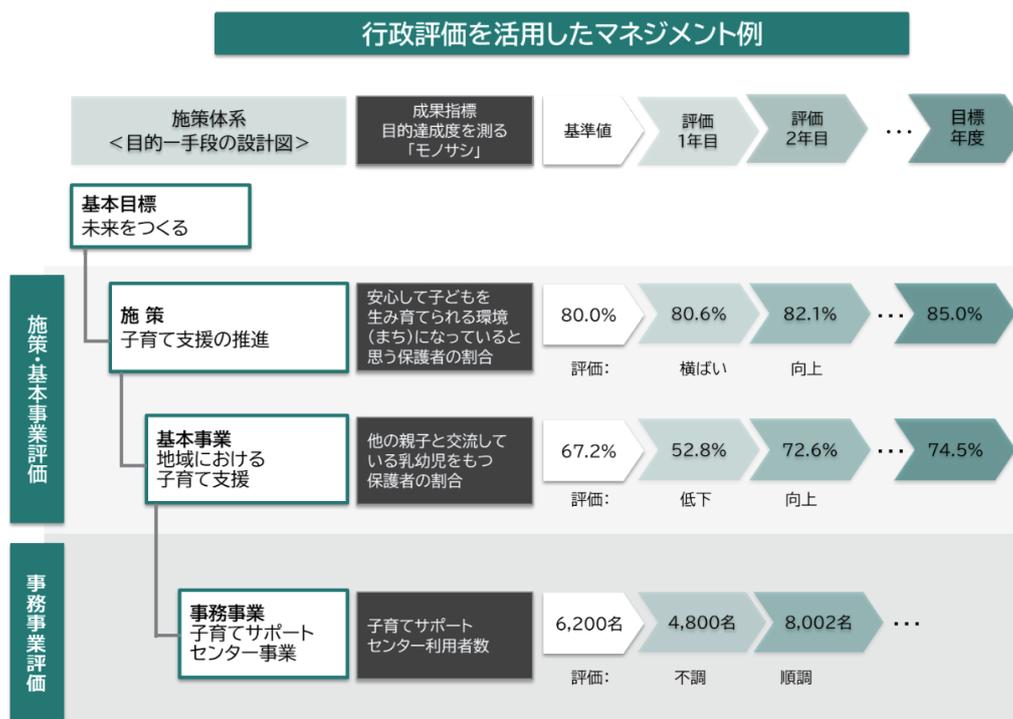
公的に行政が責任を持って行うべきことは行政が行う

(2) 成果指標を活用した計画の進行管理

成果指標（アウトカム指標）を活用した総合計画の進捗管理（マネジメント）の利点は、成果指標というモノサシを設定することで施策や事業の成果達成度を「見える化」し、わかりやすくなることです。

本計画は、「施策」「基本事業」「事務事業」の各階層に成果指標を設定し、基本計画終了年度の目標値を明示します。

計画策定後は、毎年度の成果指標実績値を把握し、それに基づく成果動向等を評価し、その結果から施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップ&ビルド等に取り組みます。



第2章 市の特性と現状

序
論

基本構想

基本計画
(第1章)

基本計画
(第2章)

基本目標1

基本目標2

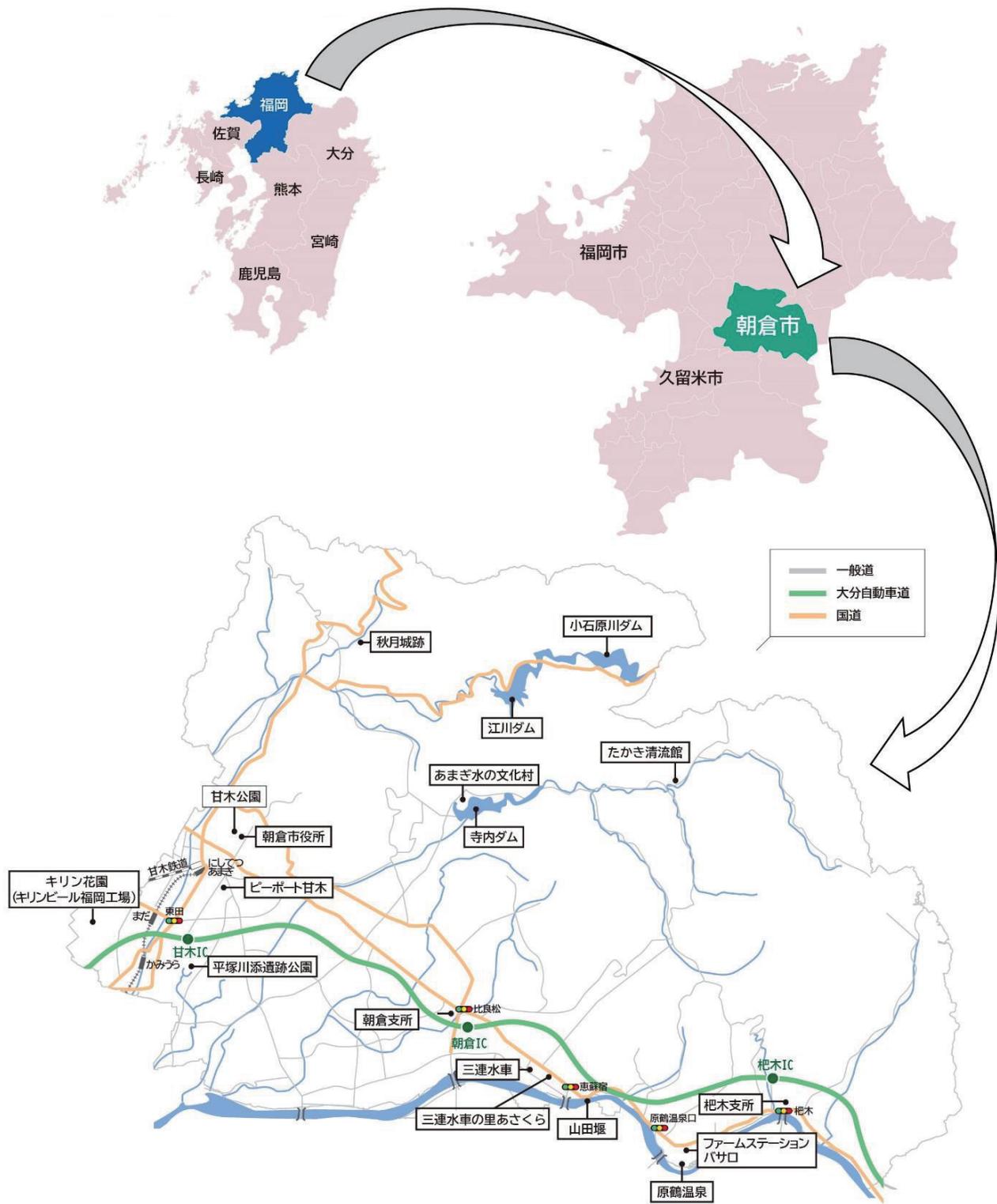
基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編



1. 市の特性

(1) 豊かな自然と水資源

朝倉市は、九州一の大河筑後川とその支流の水に恵まれた緑豊かなまちです。昼夜間の気温差が大きい内陸型の気候により、四季の移ろいがはっきりしているという特徴があり、四季折々の色に触れることができます。



朝倉市の面積の半分以上を占める山林に育まれた豊富な水を福岡市等に供給し、水源地としての重要な役割を担っています。市内に3つのダム（江川ダム・寺内ダム・小石原川ダム）を有する自治体はめずらしく、利水、治水だけでなく観光資源としても期待されています。

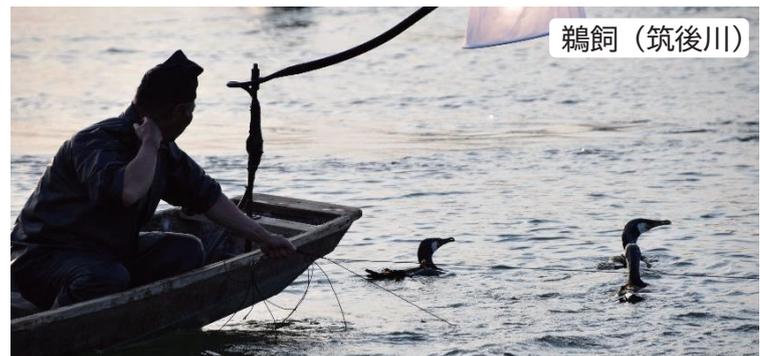


(2) 伝統と個性あふれる歴史・文化

朝倉市は、平塚川添遺跡や小田茶臼塚古墳、杷木神籠石に加え、古くからこの地を潤してきた世界かんがい施設遺産である山田堰・堀川用水・水車群（三連水車等）、さらには400年前から城下町として栄え、現在は筑前の小京都と呼ばれる秋月の町並み等の歴史文化遺産を持つまちです。



また、甘木祇園山笠、甘木バタバタ市、鶺鴒、おしろい祭り等の行事もあり、伝統と個性豊かな歴史・文化が息づいています。



(3) 高い農業生産力と企業の集積

朝倉市は、筑後川水系の肥沃な土壌により農産物の高い生産性を誇り、良質でバラエティに富んだ農産物は、博多万能ねぎや甘柿のようにブランド化される等、高い評価を得ています。

また、大企業が立地し、様々な企業の集積があり、朝倉市内外の雇用を支えています。



(4) 多様な観光資源

朝倉市は、秋月、麒麟ビール花園、3つのダム、山田堰・三連水車、原鶴温泉、農産物直売所等、多くの魅力的な観光資源を有しています。



(5) 暮らしを支える道路・交通網

朝倉市は、市域の南側を大分自動車道が走り、甘木、朝倉、杷木の3つのインターチェンジが設置され、甘木を起点とする2つの鉄道(甘木鉄道、西鉄甘木線)と、国道322号、国道386号等の幹線道路をはじめとする道路網により周辺都市との連携が図られています。

福岡都市圏や久留米市への交通アクセスも良く、自然に囲まれ、都市部にも近い生活等、大都市圏にはないライフスタイルで暮らせる魅力があります。



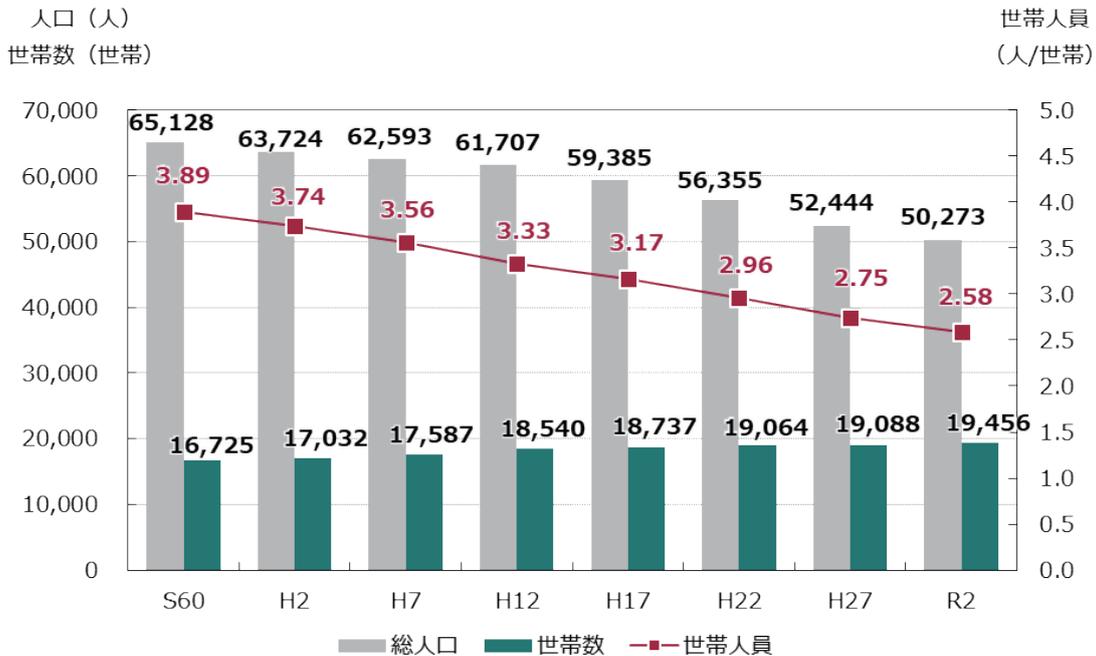
2. 人口・世帯

(1) 人口・世帯の推移

朝倉市の人口は、令和2年10月の国勢調査時点で、50,273人となっています。推移をみると、直近10年間（平成22年と令和2年を比較）では、約6,000人減少しています。

1世帯あたりの人数は、平成22年の2.96人から令和2年には2.58人に減少しています。

■ 人口と世帯数



出典：総務省「国勢調査」

(2) 年齢構成の変化

朝倉市の年齢3区分の人口構成比の推移では、高齢化率が平成7年に20%を超え、令和2年時点では35.3%まで増加し、市民の3人に1人が高齢者という状況です。

■ 年齢階層別人口構成比



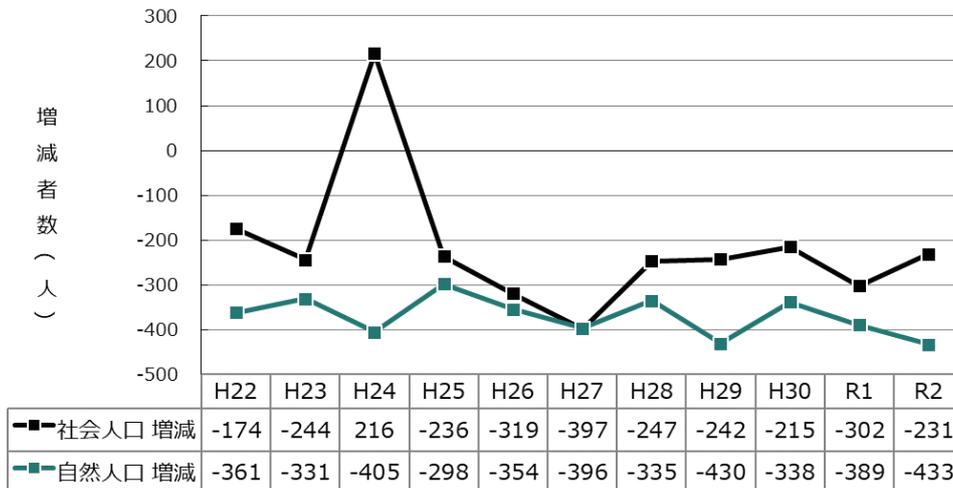
出典：総務省「国勢調査」

※小数点端数表示の関係で、各項目を足し上げても合計が100%にならない場合があります。

(3) 人口の社会増減・自然増減

朝倉市の人口動態は、自然人口増減※¹、社会人口増減※²ともに減少となっています。自然人口増減は、死亡超過となっています。

■社会増減・自然増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

※社会人口増減は、転入者数・転出者数にその他を含んでいます。



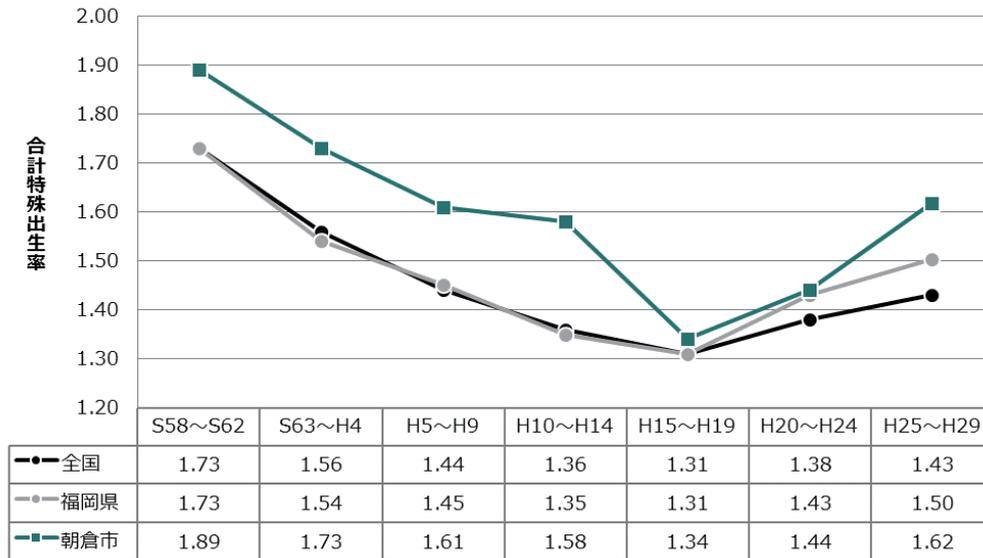
用語解説

- ※1 自然人口増減 死亡数と出生数の差による人口の変動で、死亡数が多い場合は自然減となる。
- ※2 社会人口増減 転入数と転出数の差による人口の変動で、転出数が多い場合は社会減となる。

(4) 合計特殊出生率の動向

朝倉市の合計特殊出生率（15～49歳までの女性が一生の間に産む子どもの数）は、全国、福岡県より高い状況が続いており、平成29年時点で1.62となっています。

■ 合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

(5) 県内・県外での転出入先傾向

朝倉市から転出する人が朝倉市に転入する人より1,397人多く、転出超過の状況となっています。転入者の61.3%が福岡県内自治体からの移動、転出者の70.4%が福岡県内の自治体へ移動しています。

転入転出ともに、筑前町、福岡市、久留米市との移動が上位を占めています。また、隣接近隣自治体とも転出超過傾向にあり、特に福岡市に近い自治体の転出超過数が多くなっています。

■ 転出入先動向（平成28年～令和2年の5年累計）

	転入		転出		転入-転出
	人数	構成比	人数	構成比	
県内	2,363	61.3%	3,696	70.4%	▲ 1,333
県外	1,172	30.4%	1,554	29.6%	▲ 382
国外	318	8.3%	0	0.0%	318
全体	3,853	100.0%	5,250	100.0%	▲ 1,397



出典：総務省「国勢調査」

(6) 通勤・通学の状況

令和2年における朝倉市民の15歳以上の就業者・通学者数は26,013人で、人口の約5割となっています。通勤先は、朝倉市内が66.3%、福岡県内が27.7%、福岡県外が3.1%となっています。通学先は、朝倉市内が49.2%、福岡県内が39.4%、福岡県外が7.0%となっています。

■ 朝倉市民の通勤・通学の概況（15歳以上就業者・通学者）【令和2年】

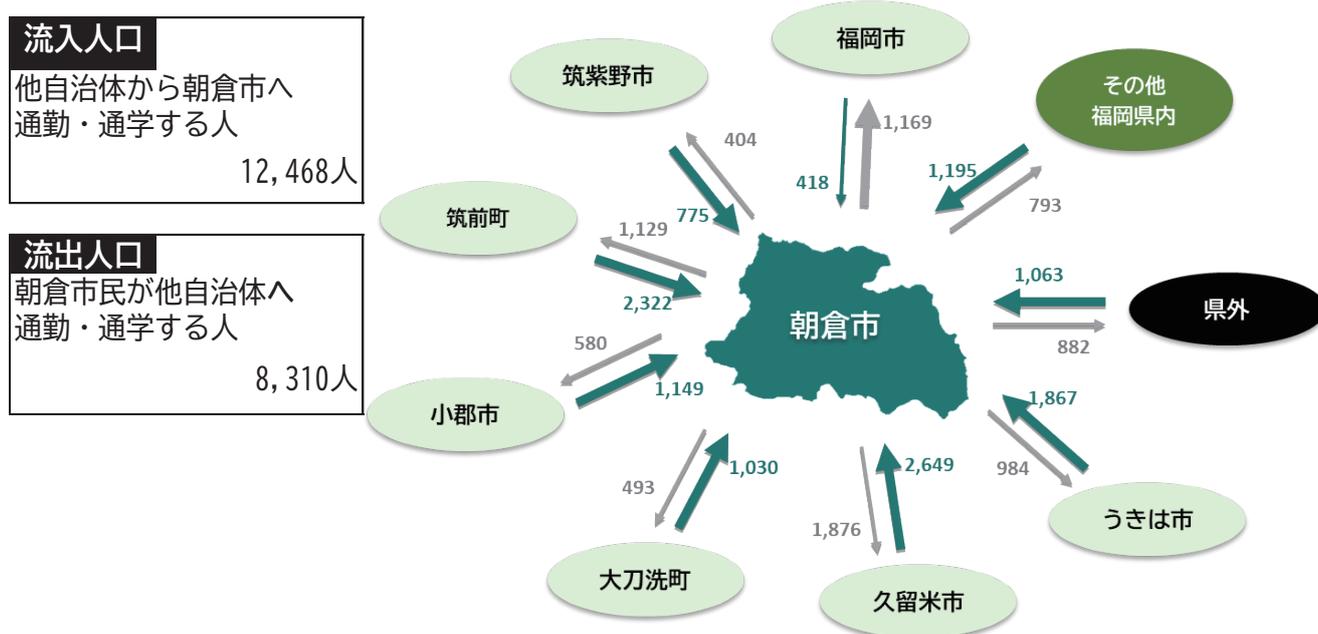
就業者 通学者 区分	人数	従業地・通学地 区分	内訳数	従業地 通学地 構成比
15歳以上の就 業者	24,108	市内	15,991	66.3%
		県内	6,677	27.7%
		県外	749	3.1%
		従業地・通学地「不詳」	691	2.9%
15歳以上の通 学者	1,905	市内	938	49.2%
		県内	751	39.4%
		県外	133	7.0%
		従業地・通学地「不詳」	83	4.4%

出典：総務省「令和2年国勢調査」

朝倉市に他自治体から通勤・通学する人数（流入人口）は、12,468人となっています。他方、朝倉市民が他自治体へ通勤・通学する人数（流出人口）は、8,310人となっています。4,158人の流入超過となっており、朝倉市が就業、学びの場として機能していると考えられます。

市民の朝倉市外への通勤・通学先の上位自治体は、久留米市、福岡市、筑前町となっており、朝倉市へ通勤・通学する人が居住する上位自治体は、久留米市、筑前町、うきは市となっています。

■ 通勤・通学の自治体別状況（15歳以上就業者・通学者）【令和2年】



出典：総務省「令和2年国勢調査」

3. 財政動向

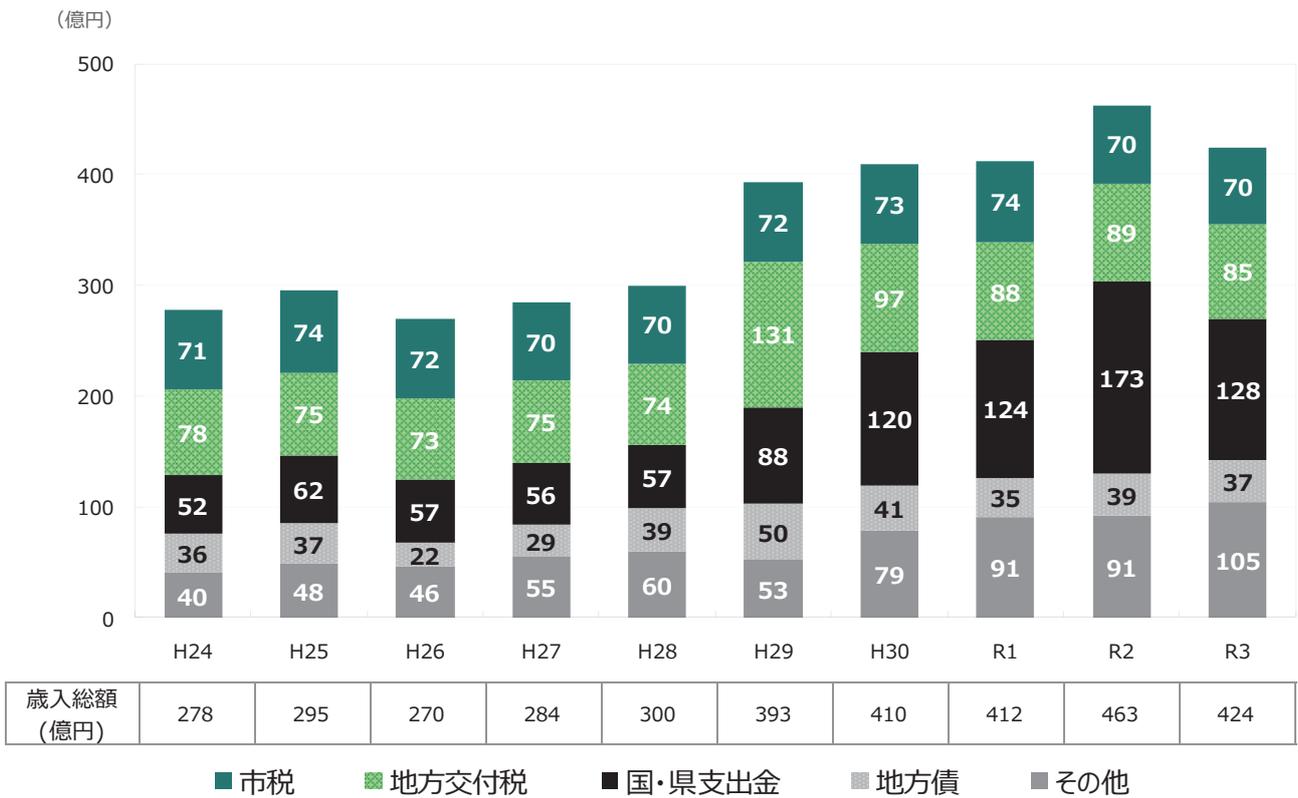
(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

平成 29 年度以降に地方交付税^{※1}、国・県支出金^{※2}、その他^{※3}が、大幅に増加しています。その理由は九州北部豪雨の復旧復興、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。

自主財源である市税^{※4}の 10 年間推移は、70～74 億円で推移し、横ばい傾向にあります。市の借入金である地方債^{※5}の直近の傾向は、40 億円前後で、歳入の 8～10%程度を占めています。

■ 歳入総額（内訳別）の推移



※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

出典：普通会計決算

用語解説

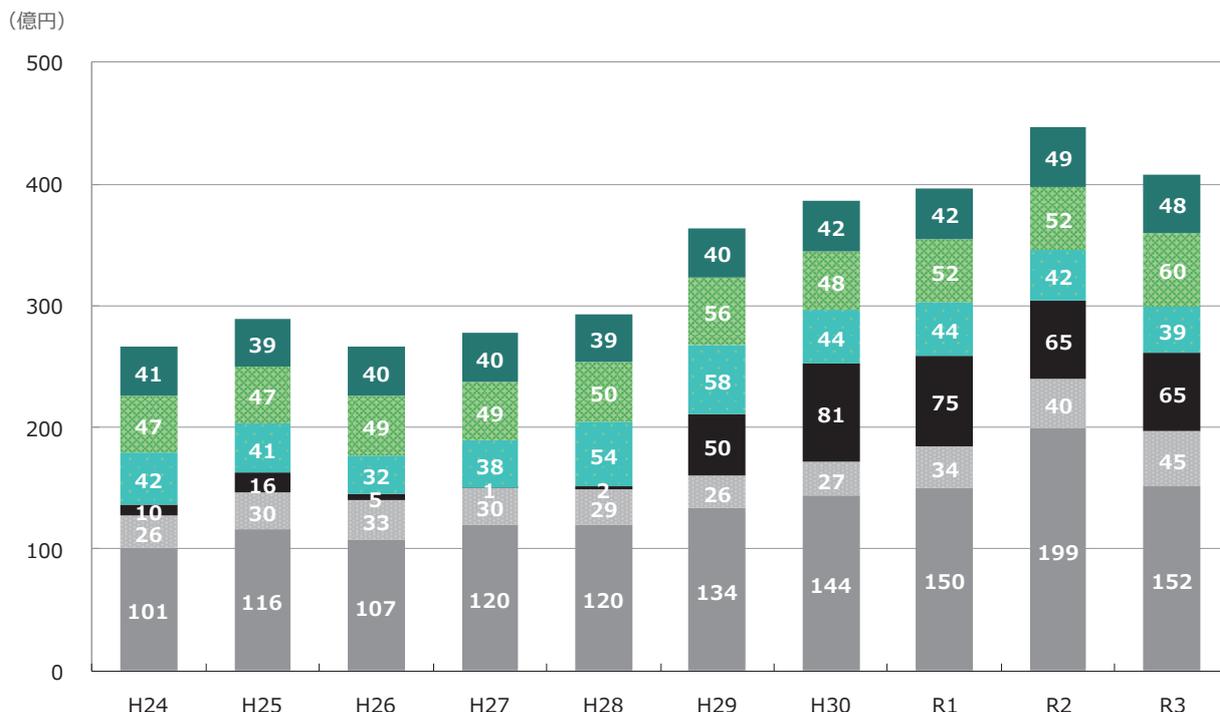
※1 地方交付税	地方公共団体が等しく事務を遂行できるように、国から一定の基準により交付される税のこと。
※2 国・県支出金	国・県が地方公共団体に支出・交付する負担金や補助金等のこと。
※3 その他	寄附金、繰入金、繰越金等、その他財源のこと。
※4 市税	市民税や固定資産税等、市が賦課、徴収する地方税のこと。
※5 地方債	団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの。

【歳出】

平成 29 年度以降に災害復旧事業費^{※1}、その他^{※2}が、大幅に増加しています。その理由は九州北部豪雨の復旧復興、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。

基礎的な歳出内訳では、50 億円前後で推移していた福祉等の扶助費^{※3}が令和 3 年度は 60 億円に達しました。普通建設事業費^{※4}は 40 億円前後で推移しています。市の借金返済の意味を持つ公債費^{※5}は、増加傾向にあります。人件費^{※6}は 40 億円前後から災害復旧等により増加しています。

■ 歳出総額（内訳別）の推移



歳出総額 (億円)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
歳出総額 (億円)	266	289	266	277	293	364	387	397	447	407

■ 人件費 ■ 扶助費 ■ 普通建設事業費 ■ 災害復旧事業費 ■ 公債費 ■ その他

※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

出典：普通会計決算

用語解説

※1 災害復旧事業費	暴風雨等の自然現象や大規模な火事、爆発等による災害の復旧事業（補助事業、単独事業）に係る経費のこと。
※2 その他	物件費、補助費、積立金等、その他行政サービス提供に必要な経費のこと。
※3 扶助費	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費のこと。
※4 普通建設事業費	道路、下水道、学校、保育所等公共施設の改良、新設のための事業経費のこと。
※5 公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費のこと。
※6 人件費	職員等の給与や議員報酬等の経費のこと。

(2) 財政分析比較

朝倉市の財政分析結果は以下のとおりで、災害復旧等の特殊要因もありますが、概ね健全な状態です。実質公債費率^{※1}は、8%から9%台に増加しているものの、将来負担比率^{※2}は大きく改善されています。

■ 市町村財政比較分析表（令和2年度普通会計決算）

	単位	朝倉市	類似団体 内平均	類似団体62 自治体内順位	福岡県 平均
財政力指数 ^{※3}		0.54	0.53	24	0.54
経常収支比率 ^{※4}	%	92.5	92.1	36	94.8
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	179,906	155,949	45	144,634
将来負担比率	%	-	28.5	1	63.7
実質公債費比率	%	9.4	7.5	48	8.1
人口千人当たり職員数	人	8.91	8.20	42	8.39
ラスパイルズ指数 ^{※5}		99.3	98.0	42	96.3

資料：福岡県「令和2年度財政状況資料集」

【参考】財政健全化4指標の推移

(単位：%)

調査年度	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
平成29年度	8.1	18.6	-	-
平成30年度	8.1	13	-	-
令和元年度	8.8	-	-	-
令和2年度	9.4	-	-	-
令和3年度	9.2	-	-	-
早期健全化基準	25.0	350.0	12.71	17.71
財政再生基準	35.0		20.00	30.00

用語解説

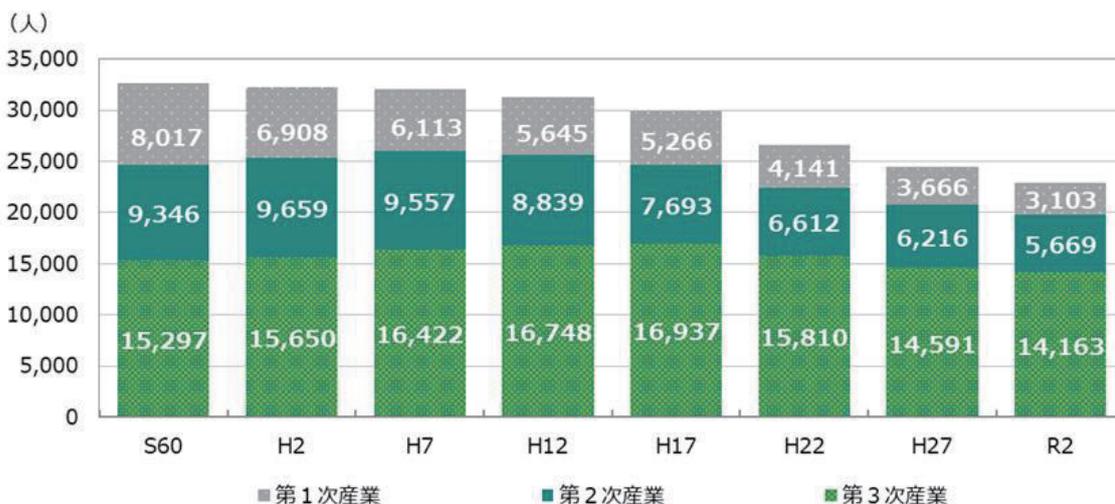
※1 実質公債費比率 (収入に占める借金返済割合)	自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもの。通常、3年間の平均値を使用する。18%以上では、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上では借金を制限される。
※2 将来負担比率 (将来負担の状況)	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のこと。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。
※3 財政力指数 (財政力)	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のこと。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
※4 経常収支比率 (財政構造の弾力性)	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費(人件費、扶助費、公債費等)に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
※5 ラスパイルズ指数 (給与水準)	地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職(一)職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指す。

4. 産業動向

(1) 産業別就業人口の推移

令和2年の就業人口は、24,108人で、昭和60年以降、減少傾向を示しています。平成22年の就業人口27,763人がこの10年間で3,655人減少し、第1次産業では▲25.1%、第2次産業で▲14.3%、第3次産業▲10.4%の減少率となっています。

■ 産業別就業人口



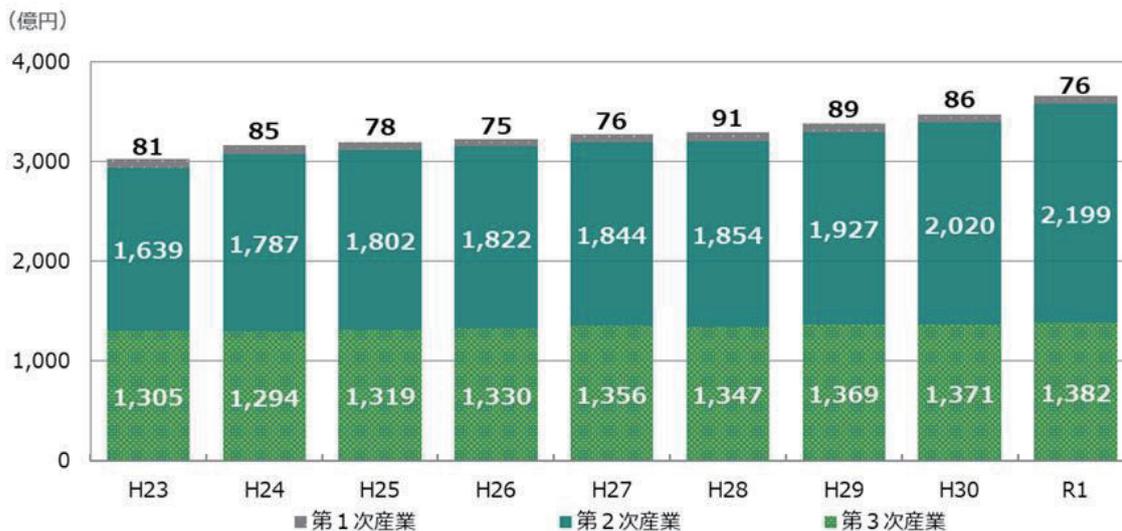
※分類不能は除きます。

出典：総務省「国勢調査」

(2) 産業別総生産額の推移

令和元年の朝倉市内総生産額は、3,657億円となっています。朝倉市内の産業別総生産額では、第1次産業・第3次産業はほぼ横ばいで、第2次産業が増加傾向にあります。

■ 朝倉市内産業別 総生産額



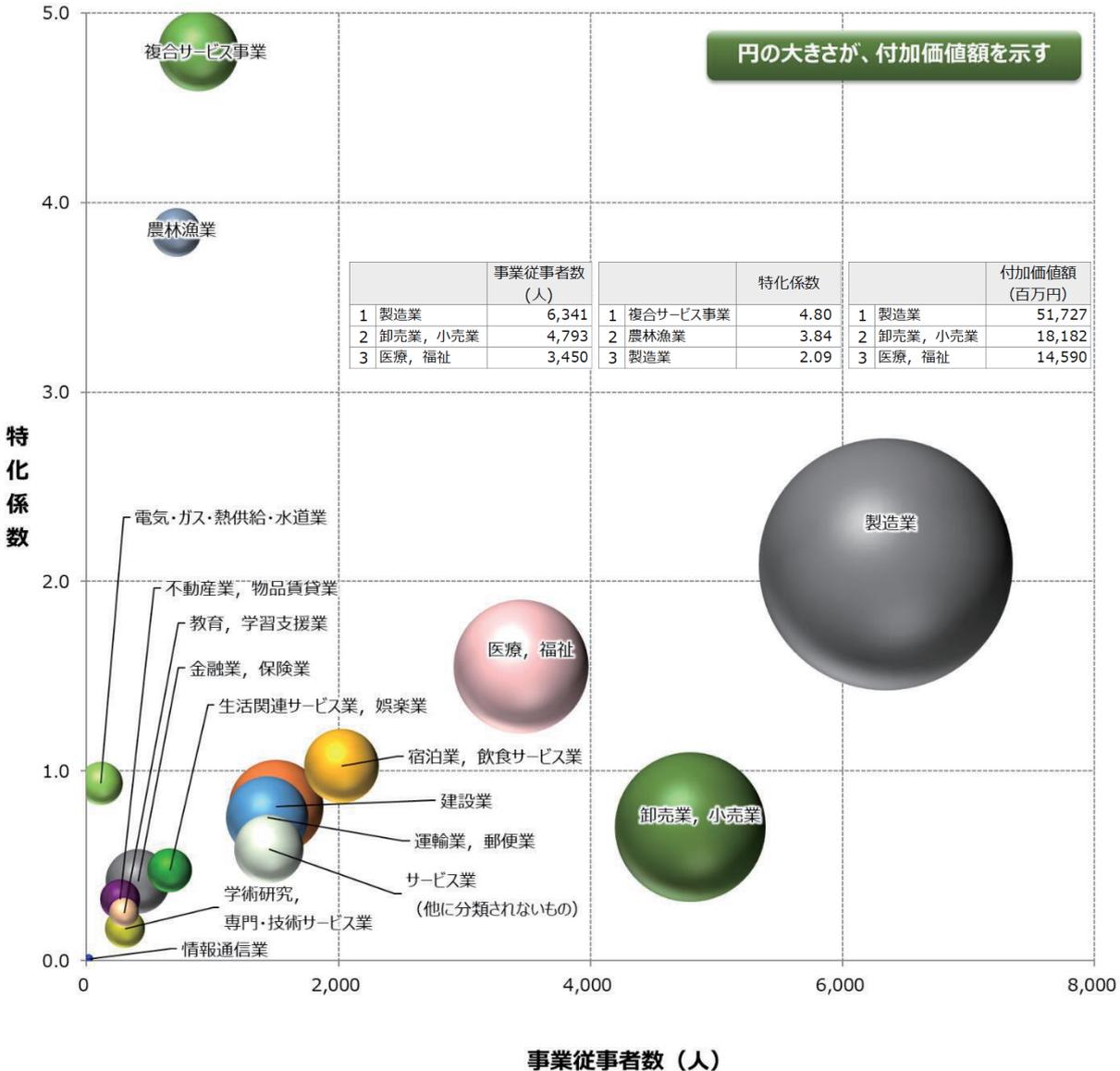
※輸入品に課される税・関税等は除きます。

出典：福岡県市町村民経済計算

(3) 経済構造の特徴

雇用と付加価値額※1では、製造業の貢献が大きく、雇用で約6,000人、付加価値額で約517億円となっています。次いで、卸・小売業、医療・福祉業と続きます。特化係数※2では、複合サービス(郵便局、農協等協同組合)が4.80、次いで農林業が3.84となっています。

■ 朝倉市の経済構造



※ 鉱業、採石業、砂利採取業は、該当数字がないものおよび分母が「0」のため計算できない「-」の為、表示なし。

出典：平成28年経済センサスー 活動調査（事業所に関する集計）

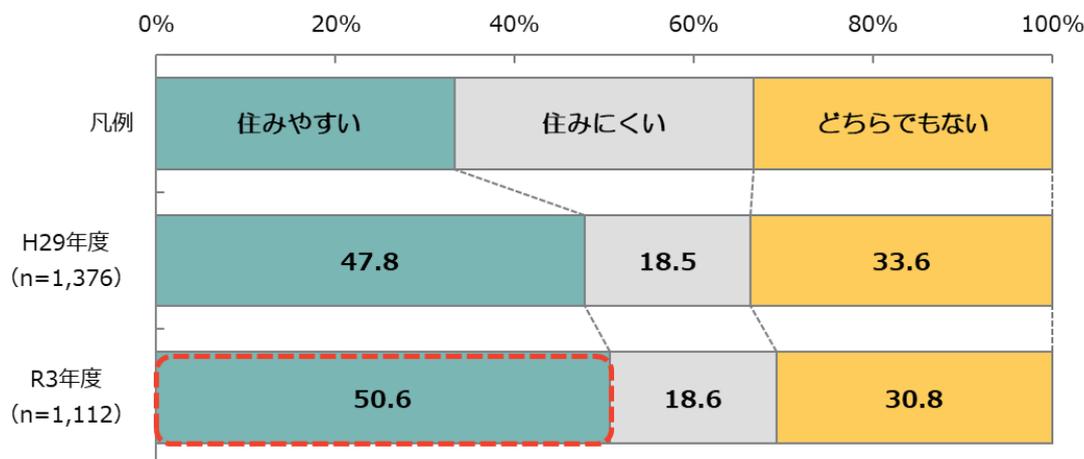
用語解説

※1 付加価値額	企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。経済センサスにおいては、以下の計算式により算出している。 付加価値額 = 売上高 - 費用総額 (売上原価 + 販売費及び一般管理費) + 給与総額 + 租税公課
※2 特化係数	産業分類ごとに、全国と市とを比較した指標のこと。1.0を基準に、数値が大きい場合には、他業種よりも優位性があるといえる。

5. 市民意識

(1) 朝倉市の住みやすさ

朝倉市の住みやすさについて、「住みやすい」という回答は50.6%となり、平成29年度の調査より約3%向上しています。



※小数点端数表示の関係で、各項目を足し上げても合計が100%にならない場合があります。
 ※「n」とは、まちづくり市民アンケート設問回答者数です。

住みやすいと思う理由の上位は、「買い物が便利だから」54.7%、「緑や自然環境が豊かであるから」53.7%、「近所付き合いや人間関係が良いから」30.3%となっています。

住みにくいと思う理由の上位は、「交通の便が悪いから」58.0%、「買い物が不便だから」38.9%、「まちに魅力や活気がないから」30.6%となっています。

住みやすいと思う理由（3つまで選択）

買い物が便利だから	54.7%
緑や自然環境が豊かであるから	53.7%
近所付き合いや人間関係が良いから	30.3%
交通の便が良いから	21.8%
道路や上下水道などの生活基盤整備が進んでいるから	12.5%
医療や保健・福祉のサービスや施設が充実しているから	11.5%
災害に対する不安が少ないから	11.5%
子育て・教育の環境が良いから	8.5%
地域やコミュニティ活動の負担が少ないから	6.9%
市内、近隣に働く場が多いから	5.3%
文化やスポーツの機会に恵まれているから	1.6%
まちに魅力や活気があるから	0.4%
その他	3.8%

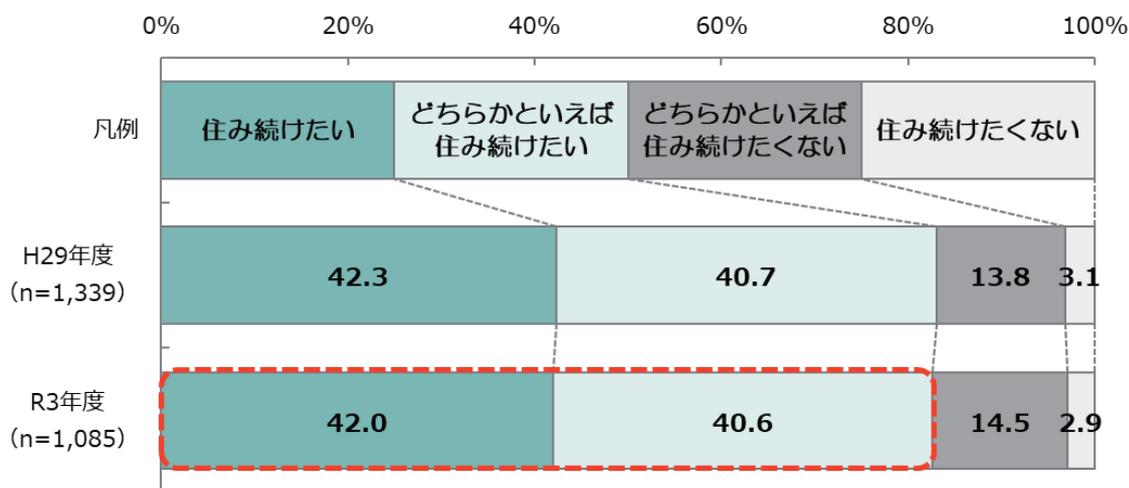
住みにくいと思う理由（3つまで選択）

交通の便が悪いから	58.0%
買い物が不便だから	38.9%
まちに魅力や活気がないから	30.6%
地域やコミュニティ活動の負担が多いから	21.7%
市内、近隣に働く場が少ないから	18.5%
道路や上下水道などの生活基盤整備が遅れているから	15.3%
医療や保健・福祉のサービスや施設が充実していないから	14.6%
災害に対する不安が大きいから	14.6%
子育て・教育の環境が悪いから	13.4%
近所付き合いや人間関係が悪いから	8.3%
文化やスポーツの機会に恵まれていないから	7.0%
緑や自然環境が少ないから	1.9%
その他	12.1%

出典：まちづくり市民アンケート（令和4年3月）

(2) 定住意向

朝倉市に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」という回答は 82.6%で、平成 29 年度の調査より 0.4%減少しています。



※小数点端数表示の関係で、各項目を足し上げても合計が 100%にならない場合があります。

※「n」とは、まちづくり市民アンケート設問回答者数です。

住み続けたいと思う理由の上位は、「土地や家屋があるから」60.4%、「家族や親しい友人がいるから」55.1%、「まちに親しみや愛着があるから」25.7%となっています。

住み続けたくないと思う理由の上位は、「もっと便利なところに住みたいから」65.4%、「朝倉市での生活に不満があるから」25.4%、「市外で就職、進学したいから」9.2%となっています。

住み続けたいと思う理由（複数回答）

土地や家屋があるから	60.4%
家族や親しい友人がいるから	55.1%
まちに親しみや愛着があるから	25.7%
仕事があるから	24.4%
朝倉市での生活に満足しているから	23.4%
その他	2.1%

住み続けたくないと思う理由（複数回答）

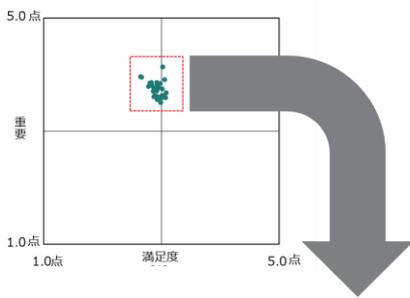
もっと便利なところに住みたいから	65.4%
朝倉市での生活に不満があるから	25.4%
市外で就職、進学したいから	9.2%
仕事の都合等で一時的に住んでいるから	8.6%
その他	16.8%

出典：まちづくり市民アンケート（令和4年3月）

(3) 各施策の満足度および重要度

第2次朝倉市総合計画の施策について、市民が意識する満足度・重要度（令和4年3月回答）を5点満点で整理すると、29 施策の満足度平均点は 2.92 点、重要度平均点は 3.75 点となっています。

■ 第2次朝倉市総合計画における「施策の満足度と重要度」調査結果



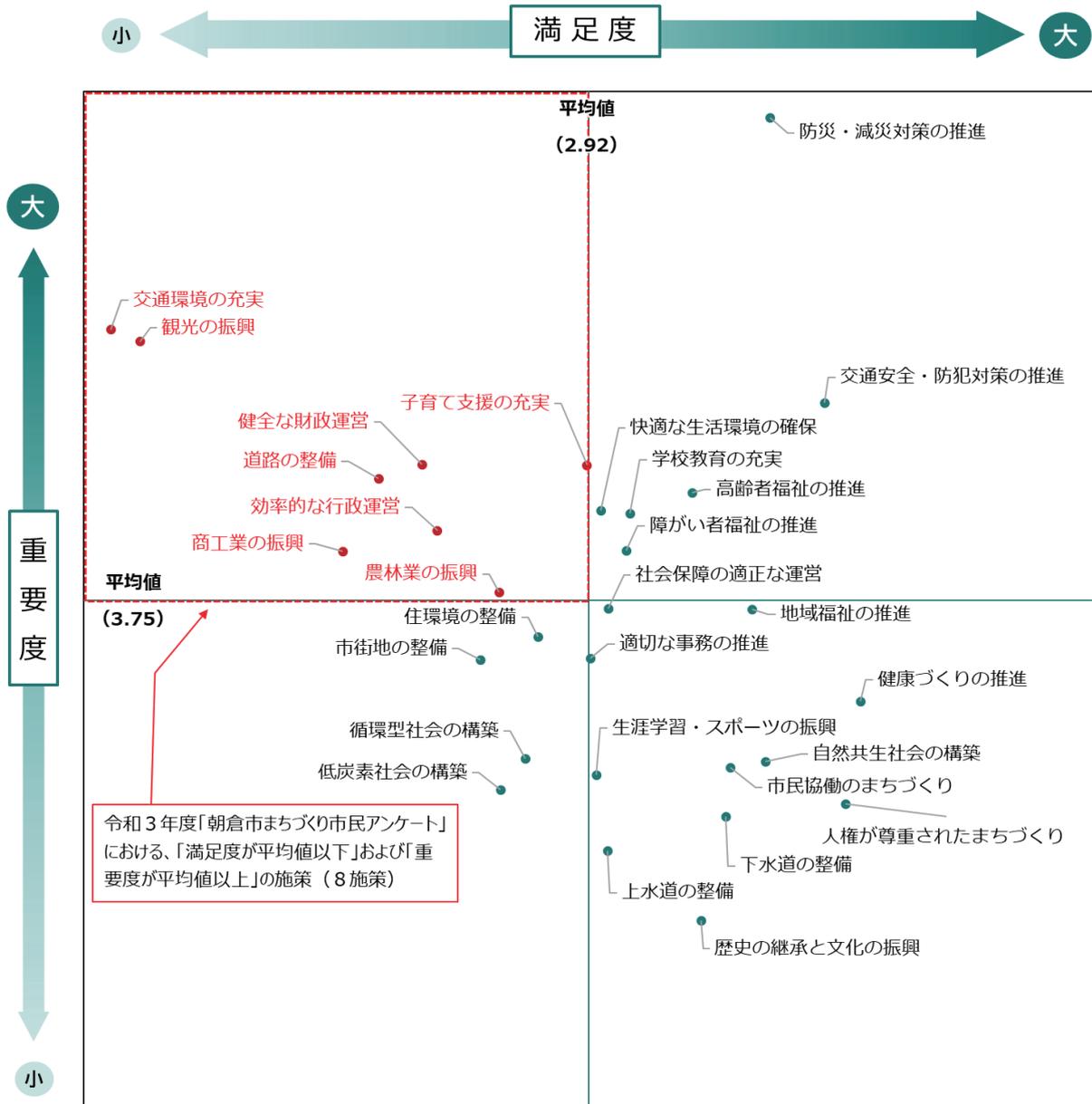
※回答選択肢に応じて5点満点で点数化

■ 満足度の配点

- 5点：満足
- 4点：どちらかといえば満足
- 3点：普通
- 2点：どちらかといえば不満
- 1点：不満

■ 重要度の配点

- 5点：力を入れるべき
- 4点：できれば力を入れるべき
- 3点：今のままでよい
- 2点：あまり力を入れなくてよい
- 1点：力を入れなくてよい

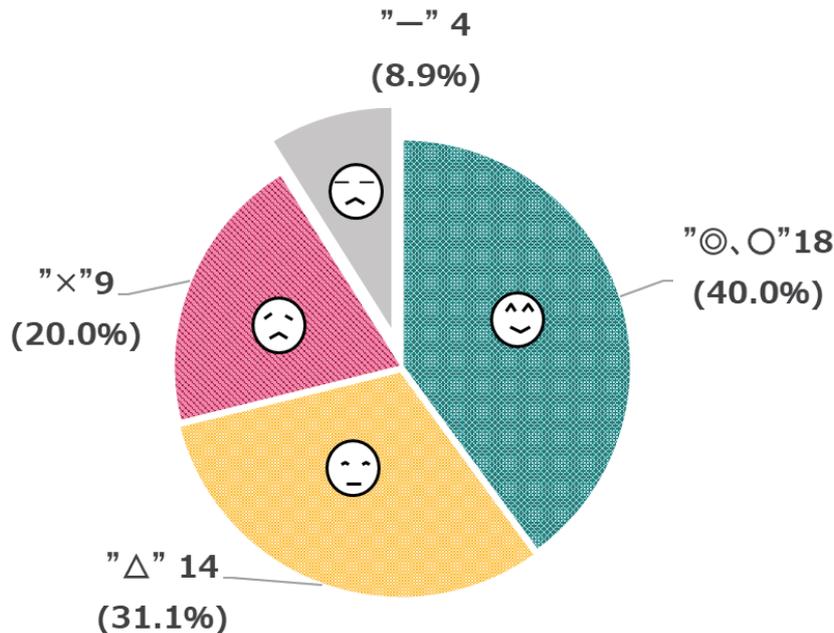


出典：まちづくり市民アンケート（令和4年3月）

6. まちづくりの分野別進行状況

第2次朝倉市総合計画における29の施策に設定した45の成果指標を目標値と比較した成果動向は、以下のとおりとなっています。

- ◎ = 目標を達成したもの
- = 順調な成果をあげているもの
- △ = 成果は上がっているものの、目標の達成は難しいと思われるもの
- × = 低調なもの
- = 比較不能なもの（データが取れなくなったもの）



分野	成果動向			
	◎、○	△	×	—
1 防災・減災、防犯、消費者保護	4	1	0	0
2 人権、協働、男女共同参画、コミュニティ	1	3	0	0
3 保健、福祉、医療	2	1	1	0
4 環境	1	4	0	0
5 農林業、商工業、観光	0	0	4	0
6 都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）	3	3	1	0
7 子育て、教育	3	0	2	4
8 生涯学習、スポーツ、歴史・文化	1	1	1	0
9 地方分権、行財政改革	3	1	0	0
合計	18	14	9	4

第 3 章 人口の将来展望

1. 人口の将来展望

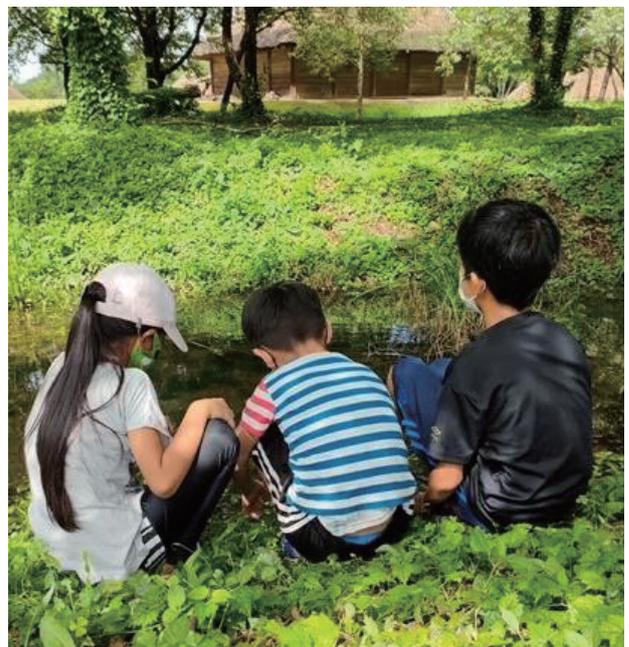
朝倉市の将来人口について、市民の希望の実現性を前提に、国の長期ビジョンと同様に令和 42 年までを展望します。

また、将来人口を展望するにあたっては、自然増減については市民が希望する出生率 1.86 および人口が超長期に均衡する出生率 2.07 の達成年を設定し、また社会増減については人口移動の均衡年を令和 27 年に設定し、3つのケースで推計します。

■ 人口の将来展望

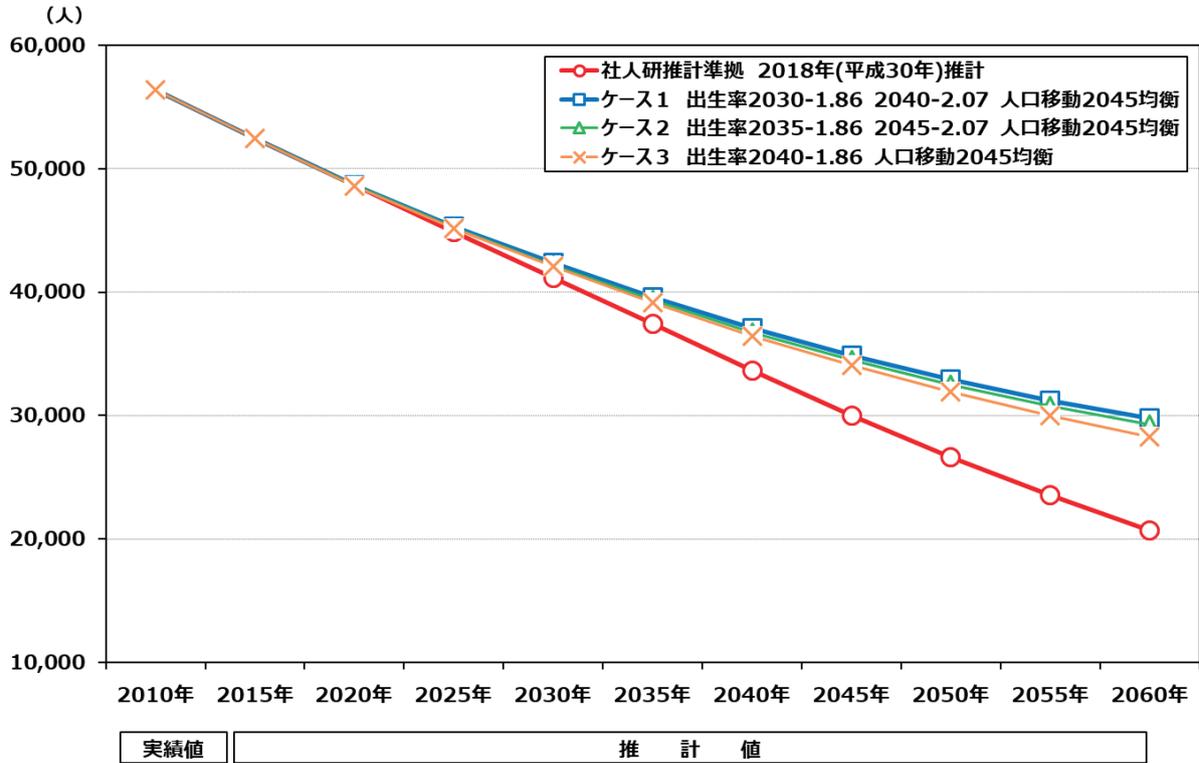
ケース	出生率 1.86 の達成年	出生率 2.07 の達成年	人口移動の均衡年
1	2030 年（令和 12 年）	2040 年（令和 22 年）	2045 年（令和 27 年）
2	2035 年（令和 17 年）	2045 年（令和 27 年）	2045 年（令和 27 年）
3	2040 年（令和 22 年）	出生率 1.86 で推移	2045 年（令和 27 年）

出典：朝倉市人口ビジョン（令和 2 年 3 月改定）



これらの前提により、朝倉市の将来人口を展望すると、2040年（令和22年）には、約36,400人～37,000人、その後も人口減少は緩やかになりながら継続し、2060年（令和42年）には、約28,300人～29,800人となることが推計されます。

■ 朝倉市の人口推移と将来展望



出典：朝倉市人口ビジョン（令和2年3月改定）

■ 朝倉市の人口推移と将来展望

	実績値		推計値									
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
社人研推計準拠 2018年(平成30年)推計			48,659	44,888	41,150	37,411	33,658	30,016	26,661	23,584	20,716	
ケース1 出生率2030-1.86 2040-2.07	56,353	52,444	人口移動 2045均衡	48,660	45,324	42,349	39,608	37,045	34,857	32,911	31,231	29,757
ケース2 出生率2035-1.86 2045-2.07				48,622	45,221	42,159	39,337	36,690	34,476	32,494	30,766	29,240
ケース3 出生率2040-1.86				48,600	45,160	42,045	39,158	36,432	34,059	31,913	30,014	28,297

出典：朝倉市人口ビジョン（令和2年3月改定）